

5 全体総括

森林関係事業については、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、シカの管理捕獲など様々な取組を進めた結果、指標①の結果から、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきており、概ね順調に進められていると評価できます。今後は、参考情報 A に記載のシカの生息状況の変化などにも注視しつつ、森林整備とシカ管理、土壌保全対策を組み合わせながら、取り組む必要があります。

水関係事業については、河川や地下水の保全・再生、水源環境への負荷軽減への取組を着実に進めてきた結果、指標③や指標⑧のとおり、河川における水質の改善や地下水汚染の状況の変化など、一定の成果が見られます。一方、県内ダム集水域等における生活排水対策に関しては、指標⑤のとおり、計画目標に対する進捗の遅れや整備促進上の課題があるため、今後は地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討する必要があります。

なお、第3期からの新たな取組である水源林の土壌保全対策の強化や、これまでの取組の拡充としてシカ管理捕獲の箱根山地山稜部での開始、水源環境への負荷軽減に向けた支援の拡充など、第1期及び第2期計画の取組や課題を踏まえた事業が第3期から始められており、それぞれ一定の成果が出てきています。

水源環境保全・再生を支える取組については、順応的管理の考え方にに基づき、事業内容の見直しが行われていることや県民参加のもと水源環境保全・再生施策を推進する仕組みが機能していることから、施策大綱の考え方に基づく施策の推進が図られていると評価します。水環境モニタリングについても、これまでの結果から、2次的アウトカムに関するデータが蓄積されてきています。今後も施策の効果を的確に把握し、県民に分かりやすく明示するために、継続的に調査を実施いただきたい。

水源環境の保全・再生は、森林の保全・再生などをはじめとして自然を対象としたものです。このため、短期間に効果が現れるものばかりではなく、長期にわたる継続的な取組が必要とされます。これまでの取組により、一定の事業効果は現れていますが、施策の最終目的である「良質な水の安定的確保」に向けては、まだ道半ばの状況であるといえます。県民会議では今後、施策の最終的な評価や施策大綱期間終了後のことも視野に事業の点検・評価を行うとともに、県においては、水源かん養機能の向上、生態系の健全化、水源水質の維持・向上に向けたこれまでの取組を継続することで、『将来にわたる良質な水の安定的確保』につなげていただきたい。

総合的な評価（中間評価）の概要

森林の保全・再生

荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、シカの管理捕獲等を進めた結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出ています。（詳しくはP46～P48参照）



整備前



整備後

河川の保全・再生

生態系に配慮した河川整備等を行った結果、水質の向上やきれいな水を好む生物が増えるなど、水環境が改善している地点が出てきています。（詳しくはP49、P50参照）



整備前



整備後

地下水の保全・再生

地下水かん養対策の効果により地下水の水位は維持されています。また、これまでの汚染対策の効果により地下水の水質が改善されています。（詳しくはP52、P53参照）



地下水汚染対策



地下水かん養対策

水源環境への負荷軽減

公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進した結果、生活排水処理率が向上し、水源環境への負荷は軽減されています。ただし、近年、生活排水処理率の上昇幅が縮小するなどの課題があります。（詳しくはP50、P51参照）



一般家庭への浄化槽設置



公共下水道の整備

現行の施策の評価

水源環境の保全・再生は、森林の保全・再生などをはじめとして自然を対象としたものです。このため、短期間に効果が現れるものばかりではなく、長期にわたる継続的な取組が必要とされます。

これまでの取組により、一定の事業効果は現れていますが、施策の最終目的である「良質な水の安定的確保」に向けては、引き続き取り組むべき課題があるため、今後も施策大綱に掲げられている将来像に向けて着実に取組を進める必要があります。なお、これまでの特別対策事業における事業費及び事業量についても、概ね計画どおりに執行・進捗していることから、引き続き水源環境保全税により安定的に財源を確保し、各事業に継続的に取り組むべきと考えます。

また、施策全体の計画期間は20年と定められていることから、今後は施策大綱期間終了後も意識し、これからの施策展開を考える必要があります。